

議案第 29 号

山都町緑仙峡フィッシングパーク条例の一部改正について

山都町緑仙峡フィッシングパーク条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 7 年 3 月 6 日提出

山都町長 坂本靖也

(提案理由)

施設の状況や利用形態の変化及び諸物価、人件費等の高騰に伴い使用料を改め維持管理経費を確保するため、山都町緑仙峡フィッシングパーク条例を改正する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町緑仙峡フィッシングパーク条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 年 月 日

山都町長

山都町条例第 号

山都町緑仙峡フィッシングパーク条例の一部を改正する条例

山都町緑仙峡フィッシングパーク条例（平成 17 年山都町条例第 129 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 施設名の部ふるさとの家工作工房の項を削る。

別表第 2 を次のように改める。

別表第 2（第 13 条、第 18 条関係）

1 入場料

小学生以上 1 人	500 円
-----------	-------

2 ログバンガロー使用料

1 棟 1 泊	5,000 円
---------	---------

3 キャビン使用料

1 棟 1 泊	12,000 円
---------	----------

注 加算料金 1 人につき 1,000 円（小学生は 500 円）を加算する。

4 テント持込料

テント持込	2,500 円	一張り
タープ持込	1,000 円	一張り

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の山都町緑仙峡フィッシングパーク条例の規定は、この条例の施行の日以後の使用料について適用し、施行の日前の使用料については、なお従前の例による。

山都町緑仙峡フィッシングパーク条例(平成17年条例第129号)新旧対照表

現行					改正後（案）						
別表第1(第2条関係)					別表第1(第2条関係)						
施設名	区分		数量	使用時間		施設名	区分		数量	使用時間	
	宿泊施設	ログバンガロー	5棟	14時00分から翌日10時00分まで			宿泊施設	ログバンガロー	5棟	14時00分から翌日10時00分まで	
		キャビン	5棟					キャビン	5棟		
	釣り場施設		1箇所	9時00分から17時00分まで			釣り場施設		1箇所	9時00分から17時00分まで	
	ふるさとの家工作工房		1箇所	9時00分から17時00分まで			野営場等林間休養施設		1箇所	12時00分から翌日12時00分まで	
	野営場等林間休養施設		1箇所	12時00分から翌日12時00分まで			自然散策遊歩道		1箇所		
	自然散策遊歩道		1箇所				管理センター		1箇所	9時00分から17時00分まで	
	管理センター		1箇所	9時00分から17時00分まで			公衆便所		3箇所		
	公衆便所		3箇所				駐車場		1箇所		
	駐車場		1箇所								
別表第2(第13条、第18条関係)					別表第2(第13条、第18条関係)						
1 入場料					1 入場料						
小学生以上1人		500円			小学生以上1人		500円				
2 施設使用料(ふるさとの家工作工房)											
使用時間		研修室	工作工房	厨房	摘要						
3時間以内		300	400	200							
3～5時間		400	500	300							
5～8時間		500	600	400							
夜間5～9時		600	700	500							

本焼窯使用料	大焼 600円
	中焼 500円
	小焼 300円(1個当たり)

注 1時間単位の使用料とし、1時間に満たないときは1時間とみなす。

3 ログバンガロー使用料

1棟1泊	<u>4,000円</u>
------	---------------

4 キャビン使用料

(1) 通常期間

1棟1泊	<u>10,000円</u>
------	----------------

注 3泊以上の連泊の場合は、20%割引とする。

(2) 前号の表にかかわらず、金曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の前日並びに7月20日から8月31日までの使用にあつては、1棟1泊12,000円とし、1人につき1,000円(小学生は500円)を加算する。

5 テント持込料

テント持込	<u>1,500円</u>	一張り
タープ持込	<u>500円</u>	一張り

2 ログバンガロー使用料

1棟1泊	<u>5,000円</u>
------	---------------

3 キャビン使用料

1棟1泊	<u>12,000円</u>
------	----------------

注 加算料金

1人につき1,000円(小学生は500円)を加算する。

4 テント持込料

テント持込	<u>2,500円</u>	一張り
タープ持込	<u>1,000円</u>	一張り